

二一五九人九歩となるが、出入足は六一二九人で、残りの一万六〇〇〇人は、八六四九人を東領が負担し、七三八一人九歩を西領が負担している。金毘羅社領は、割当夫三三六六九人に対して、二八六七人四歩を出しているだけである（前出「讃岐国満濃池通史」）。

文政十年以前に、人夫割当ての場合や扶持米の徴集の場合に、池御料の立場をどのように考慮したかは、史料不足のため明らかでない。

(五) 満濃池の決壊

底植を半永久的な石植に仕替える普請は、石植部分が嘉永五年の十二月二十二日に終了して上棟式を行ったが、堤防の修復が約半分残っていた。翌六年九月九日から工事を続行して、翌嘉永六年（一八五三）十一月に完成して、底植仕替えの負担から解放されたことを人々は心から喜びあつた。当時、満濃池に近い岸上村の奈良家に寓居していた歌人の奈良松莊は、

常盤としなせるいそをハ 池水の
いひ出でつるや 世々にたたへん

と、普請関係者の功績をたたえている（嘉永五年「満濃池普請図」）。

この普請は、前述したように設計や施工の段階で問題を残していたが、翌安政元年の春までは何の異常もなかった。六月になって大雨が続き、池水はたちまち充滿して、田植えは四番播を放水して、潤沢な水の中で終了することができた。

六月十四日に讃岐地方に強震があつた。この地震で堤防の地盤が緩んだのか、石植の仕替え普請が杜撰であつたのか、七月五日の午後二時こ

ろ植外の石垣から水が漏れているのを池守の池下小太郎が発見し、直ちに各方面に通知して対策を講じた。

翌六日朝、桁行三間（五・四六尺）の筏を組んで古敷帳に小石を包んで流し、漏れ口が一番幅と一番播の間であることを確かめた。昼ごろ布団に石を包み漏れ口に埋め、更に土俵六〇個を沈めたが漏水はますます増加した。

七日には、丸亀から漁船二隻を運んで水上からの防水に努め、八日には阿波の南方から海士二人を招いて孔口を調査しようとしたが、水勢が激しくて近づくことができなかった。九日になって、高松、丸亀両藩から人夫四〇〇人を出して三〇〇俵の土俵を孔口に投入したが効なく、遂に決壊した。数日の漏水で池の水が減少していたので、幸いにも人畜への被害は少なかったが、肥沃であつた耕地が一瞬にして蘇土と化した（「万濃池概記」）。

六 明治三年の再々築

(一) 廢池十六年

満濃池の決壊後、石植仕替普請が杜撰であつたと、その責任を問う声もあつたが、長谷川喜平次は憶することなく、各方面と交渉して、安政三年（一八五六）に堅植と櫓の一部を仕替える普請の目論見をたて、代官所の許可を得ることに成功した。

同年十月に堅植一間半（二〇・九三）の仕替えについての入札が大坂で行われ、用材費銀一六貫七〇匁、大工手間賃銀一貫一三匁、丸亀港より普請所までの運搬人足賃銀四貫七九匁四厘、合計銀二二貫八九二匁四厘で薩屋吉郎右衛門が落札した。

その後、倉敷から代官所元々の田川勝太夫が池御料へ渡海した時、農民たちの願出によって槍材の六歩は古材を用いることを許された（京都著「讃岐国満濃池通史」）。

この普請計画は、その後どうなったか明らかでない。おそらく、堅植に続く底植を木植にするか石植にするかで意見が一致せず、計画だけで中止されたのでないだろうか。この計画を検討してみると、安政元年の満濃池の決壊は、堤防の中心部分だけであつたように考えられるのである。

その後も長谷川喜平次は、私財を投じて池の再築のために奔走したが、池御料三村の意見をとりまとめ、更に高松藩と丸亀藩の意見を一つにまとめることは困難なことであつた。

高松藩はこの機会に、那珂郡内の小池を修築して、干ばつに備えることを先とし、安政五年（一八五八）八月には、安政元年十一月の大地震で堤防の一部が決壊した買田池の底掘上置普請に、銀六〇貫目を費しつけ、三〇余石の田地を与えて池敷を増し、水掛りを三〇〇〇石から八五〇〇石とする大普請を、延人夫五万三〇〇〇人を投じた藩の郷普請として行っている（「日本灌漑水利慣行の史的各論」）。引き続き吉野村の木崎に新池を築き、深田の大池を移築し、七箇村の三田池の増築を計画した（「満濃池記」）。

丸亀藩は、この機会に満濃池の水掛りから離脱しようとする多度津藩の立場に影響されて、満濃池の再築に消極的な態度を採らざるを得なかつた。

第1節 満濃池
万延元年（一八六〇）三月、櫻田門外の事変が起こり、以後、国論は尊王攘夷、公武合体とますます紛糾し、外国船の来航も激しくなつた。文久二年（一八六二）十一月、長谷川喜平次は満濃池の再築をみるこ

となく、六七歳で病死した。以後、長谷川佐太郎（一八二七—九八）が池御料百姓総代として、満濃池の再築のために活躍することとなった。

元治元年（一八六四）十一月、幕府は満濃池のある幕領七箇村と池御料三か村の支配を、以後五か年間を限って高松藩に委託した。

池御料榎井の博徒であり、勤王詩人として知られ、長谷川佐太郎が兄事していた日柳燕石（一八一七—九八）は、次の詩を長谷川佐太郎に贈っている。

万農池廢れて十餘秋、夏月溝渠寸流なし
箇々田懸（小溝）井を塞つ
柳辺柳（はねつるべ）影愁の如く急ぐ（満濃池史要）

(二) 有志の活躍

那珂郡金蔵寺村の人和泉虎太郎は、砂糖製造販売業者として成功し、「金虎」と呼ばれて大阪市場の糖価を左右するほどの豪商であつた。

元治元年、虎太郎は大阪の豪商白川彦五郎と交渉し、満濃池の築池費を借銀することを内契約して高松藩に申し出たが、高松藩の了解は得られなかつた。

慶応元年（一八六五）五月、虎太郎は長文の嘆願書を、知人を通して京都の朝廷に差し出した。その内の仕様見積の概要の第二項に、「掘植の儀は、従前に願み、弥勒池同様、池の生石を彫抜く積り」とあるのは、当時の状況と考え合わせて卓越した意見であつたと考えられる。しかし第五項で、「積高入用銀は、大坂銀主より借り入れ、水掛り村々にて引請証文を差し入れ、元利を払い納める」と述べているのは、大阪商

人の町人引請新田の構想を一部組み直したものに過ぎない。この嘆願書は「池御料の代表者を加えて再願するように」という但し書きをつけて返還されている(斎部馨『讃岐国満濃池通史』)。

慶応三年(一八六七)十月十四日、將軍徳川慶喜は大政を朝廷に奉還し、同年十二月九日に王政復古が宣言された。慶応四年一月、鳥羽伏見の戦が起こって慶喜軍が敗退し、旧幕府領は朝廷の直轄地となり、三月には江戸城が明け渡された。

慶応四年三月、長谷川佐太郎は嘆願書を、倉敷に設けられていた新政府の弁事伝達所に差し出した。

嘆願書は、満濃池が一四年前に堤防が決壊して廢池となつてからの水掛りの事情を述べ、池御料三村の農民の困苦の事情を説明し、

今般大政御一新改革と承り御願申上候、何卒天威を以て三藩に仰せつけられ候て、満濃池を旧來の通り改修相成り候様、謹んで願ひ奉り候

と結び、「天領讃州那珂郡榎井村百姓総代 佐太郎」と署名されていく。

同年九月八日に明治と年号が改められた。明治元年九月十六日付で弁事御伝達所は佐太郎に対し「願ひの通り倉敷県へ申し聞かせ置き候間、同県へ伺出るべく候事」と通達した。以後、倉敷県が中央政府の許しを受けて、高松藩と丸亀藩と多度津藩に対し、早急に満濃池の改築に着手するよう働きかけた。しかし、三藩の意見はなかなか一致しなかった。

佐太郎は、私財を投じて各藩の間を斡旋し、たびたび海を渡つて倉敷県庁に願ひ出した。その結果、高松藩の執政で農地局長を兼ねていた松崎洪右衛門と、倉敷県参事の島田泰雄の支持を受けることができた。

ころには早くも成功する見通しになつたが、丸亀藩の一部に、なお石穴の成功を危ぶむ声があつて、築堤工事に着手することができなかった。明治三年(一八七〇)正月、長谷川佐太郎は海を渡つて倉敷に赴き、県庁に次の嘆願書を差し出した。

讃州那珂郡満濃池廢池以後堤防修築の義、毎々嘆願奉り候得共、御願々熟知行届き兼ね、十餘年を送り年々水干の損失少なからず、百姓一同疲弊相い極まり必至困苦の処、大政御一新、下民の苦情を深く御憐愍、謹ばされ候折柄、嘆願の趣御聞濟成され、なほ高松御藩御上向に於ては、厚き思召にて堤防修築、丸亀御藩とご熟知行届き、既に昨已八月中、石穴穿方御取掛りに相成り、有難き仕合に存じ奉り候、右は御両藩御引請にて、石工・人夫等も昼夜相い働き居り申し候得ば、最早餘程穿方に相い成り、是迄の模様にては来る三月中旬の頃には、成功と相い見え申候、左候得ば其他早々御營案に相成候様と存じ奉り候、然りとはいえども当用水とても追々近付申し候間、万一当年干載仕り候節、用水の手当御座無候時は、疲弊相い極り居り申候百姓、最早穿方の術尽き必至難澁仕る可候、兼て御両藩にても其の儘深く御發案在りなされ、前条昼夜の工夫御掛御座候御中、区々管見捉し奉り候様の儀申し上げ奉り候段、実以て恐れ入り奉り候得共、猶此上精々至急御修築不日皆出来の上、当用水取溜方に相成候様、恐れ乍ら早々御両藩へ御掛合成立候はば、広大の御仁惠重々有り難き仕合に存じ奉り候、依て此段嘆願候以上

壬正月 總代 長谷川佐太郎 印
倉敷県御中

長谷川佐太郎の嘆願書の趣は、採用に相いなり、佐太郎は即日帰村し

明治二年(一八六九)六月、松崎洪右衛門は長谷川佐太郎とともに満濃池の現地を視察し、旧堤防の西隅が自然の大岩盤であることに着目し、この大岩盤に隧道を掘り抜いて底樋とすれば、揺替の普請を免れ、堤防が決壊することもなくなると確信した。洪右衛門の命を受けた佐太郎が倉敷に渡り、島田泰雄に情況を説明し、賛同を得た。

底樋を木樋とするか石樋とするかについて、なお意見が対立していた時に、底樋を石穴とし、その成否については高松藩が責任をもつという洪右衛門の決意は、多度津藩との関係で逡巡していた丸亀藩の藩論を、ようやく池の再築に協力する方向に向かわせた。

石穴の穿削工事は、寒川郡富田村の庄屋軒原庄蔵を起用して行われた。庄蔵は、弥勒池の掛井手の一部を石穴とする貫穿工事に成功した技術者であった。庄蔵は、満濃池の現地を綿密に視察し、大岩盤がすべて岩石であつて、中間に土を含むものでないことを報告して、関係者を喜ばせた。

満濃池の工事は、高松藩が主となつて行い、丸亀藩がこれに協力して進められることになつたが、工事の着手に先立って九月八日に松崎洪右衛門が、高松藩内の内証によつて、城内で謀殺された。

(三) 再々築成る

明治二年(一八六九)九月十六日、まず石穴穿削の工事に着手した。高松藩からは代官平尾弥三郎が、丸亀藩からは普請奉行櫻井弥右衛門が出張して指揮に当たり、人夫は、多度津藩を除く讃岐全域から徴集された。

工事は、高松藩郡司で松崎洪右衛門の命を受けていた谷本宗次郎が中心となつて進められた。石穴は、軒原庄蔵の卓越した技術によつて年末た。

倉敷県庁では、佐太郎の嘆願書を民部省と大蔵省に申達するとともに、二月五日に参事島田泰雄が渡海して池御料を訪ね、榎井村の近藤喜平郎を臨時の出張所として会議を開いた。高松藩からは郡司の谷本宗次郎と山田三九郎が出席し、丸亀藩からは郡司の各務半左衛門が出席した。谷本宗次郎が、至急築堤工事に取り掛かるべきことを要望し、慎重であるべきであるとする各務半左衛門の意見と対立したが、島田泰雄が説得してようやく二月二十三日から築堤工事に着手することができた(『万濃池概記』)。

その後工事は順調に進み、三月十五日に石穴が貫通、六月三日に築堤が完成した。

工事の遣い済役夫は、合計一四万四九六六人、総工費は三万八〇〇〇円であつたが、別途に長谷川佐太郎が運動費その他で私財一万数千円を使出したという。

完成した池の規模は、堤長四五間半(八二・八一)尺、堤高一三間(二二・六六)尺、天幅八間(一四・五六)尺、敷幅六五間(一一・八三)尺、石穴となつた底樋は、長さ三〇間五尺三寸(五六・二二)尺で、堅樋との接合部分七間(二一・七四)尺は、従前のとおり木樋であつた。石穴の内径は、高さ三尺五寸(一・〇六)尺、幅三尺(〇・九一)尺に縮め、樋を四個とし、上より一番・二番と数えるように改めた。この普請によつて、貯水量は五八四万六〇〇〇ポンドに増大した。

明治三年六月の竣工によつて、鶴足郡八か村三二六〇石の水掛りと、多度津藩領二二か村八〇七五石二斗の水掛りが、満濃池の水掛りから離脱したので、以後、満濃池の水掛りは二万四七九石となつた。

史)。

(二) 樋管取替

明治三年(一八七〇)に設置した樋管のうち、木造であった樋管と底樋(石穴)の前部との接合部が腐朽したので、明治三十一年(一八九八)に改修工事を実施した。樋管は、長さ二八間(三一・七六尺)内径幅四尺二寸(一・二七尺)高さ一尺八寸(〇・五五尺)。樋は四か所、上部三か所は方二間(三・六四尺)、最下部樋は幅二間、長さ三間(五・四六尺)、高さ二間であった。底樋の石穴と樋管の取付け部分は、長さ七間(二・七四尺)、内径幅四尺二寸(一・二七尺)、高さ二尺二寸(〇・六一尺)であった。工期は約五か月、工事費は一万三〇〇円余であった。

(三) 第一次嵩上げ

明治三十八年(一九〇五)、第一次嵩上げ工事を実施した。明治維新後、瀬戸内海沿岸の製塩業が盛大になって、燃料である松葉が品不足となり、高価になって、入会林が濫伐されるようになった。満濃池の直接流域である江畑と五毛の山々も切り荒されて、赤茶けた山肌を見せるようになった。池の水溜まりが悪くなり、洪水のたびごとに土砂が掛井手を埋め、池底に堆積した。水掛りの北部で、砂糖黍畑や棉畑が水田化して、水需要が増加している状況とあわせて、満濃池の水事情は年とともに悪化した。明治二十七年(一八九四)の二三日間、降雨が皆無であったという大干ばつで壊滅的な被害を受けたことはもちろん、その後も数回干ばつの被害を受けたのにかんがみ、嵩上げ工事とそれに伴う余水吐け改良工事を行った(書)。

書)。

工事は、大正三年(一九一四)九月十三日に起工し、同年十二月十五日に竣工した。総工費は一万八九二円四五銭であった。

配水塔の構造は、円筒形煉瓦積みで高さ六五尺(一九・七尺)、内径七尺(二・二二尺)、外形上部一五尺(四・五五尺)、外形底部二四尺(七・三三尺)、吸入鉄管径二・二尺(〇・六七尺)のもの七個であった。

(注)配水塔は、昭和五年(一九三〇)の第二次嵩上げ工事で、五尺巻き足されて七〇尺(二・二二尺)となった。更に、昭和三十四年に竣工した第三次嵩上げ工事で、高さが三〇尺、内径が五尺となり、吸水管も内径〇・八尺のもの八個となり、底樋管も延長されて一九七尺となった。なお、「証文編」は、「満濃池の水深が地底から二三尺(六・九七尺)になると、この水については慣行にもとづいて上流地域の町村に限り使用できると了解されていたが、昭和二十七年以降は二七尺(八・一八尺)に改められたという。

(四) 第二次嵩上げと財田川承水

大正十三年の干ばつで、満濃池の水掛りは一二〇町歩が被害を受け、減収高は一万二三三石に達した。

水利組合は、干害対策として精密な事業計画をたて、大正十五年(一九二〇)一月に、県を通じて農林大臣に補助を申請し、政務次官三土忠造の尽力によって、同年四月十四日に補助額内定の通知を受けた(満濃池史要要(一))。

事業の目的は、

- 一 用水補給の目的を以て、満濃池の高上並に付帯工事として配水塔の
- 二 礎足・底樋管・余水吐・道路付替・取入水路並に隘道の改修

である。

この工事によって、満濃池は堤防を三尺(〇・九一尺)嵩上げし、有効水深が二尺八寸四分(〇・八六尺)増加し、貯水量も六六七万八〇〇リットルとなった。余水吐けは、新しく護摩壇右の東側の山裾に隘道を通して、第二の余水吐けを設けた。お手筈岩は大師の御遺跡として保存された。

工期は約五か月で、明治三十九年一月十七日に竣工した。工事費は一万六七六一円であった。

(四) 配水塔の建設

大正二年(一九一三)、満濃池では樋管と底樋の木造部分の取替工事が議題に上った。明治三十一年に取替申請をした部分が傷みかけたのである。

同年三月、仲多度郡長として着任した乾貢は、満濃池水利組合の管理者として現地を視察し、前任地の愛知県の入鹿池の施設と比較して、配水塔の建設が必要であり、かつ急務であることを痛感した。

乾貢は、早速県に申請し、技師に命じて設計書を作らせ、水利組合の役員会に計った。組合では、水利慣行との関係があつてなかなか意見がまとまらなかつた。

翌年三月、乾貢は三豊郡長として転任することとなった。転任に先立つ、三月十七日の水利組合の役員会の席上、乾貢は声涙ともに下る演説を行つて、代議員の賛同を求めた。後任の郡長山口利文は、翌月の役員会で「配水塔ができて満濃池の水利慣行である証文摺と樋外五十石の特権は存続する」ということを議事録に残すことを条件として反対派を納得させて、配水塔を建設することを議決した(満濃町真野「三浦家文

一 用水幹線中大分木股より藤兵衛股までの旧来水路の改修、並に藤兵衛股より新に暗渠の埋設を行い旧幹線に替へんとす。

となつていて、以後の満濃池改修の方向を、嵩上げ、河川からの承水、用水路の改修であると明示している。

塩入川からの承水は、寛政八年(一七九六)に岩崎平蔵(一七六八—一八四〇)が承水路の設計図を描いて高松藩に上申したが採用されなかつた計画(「奈良家文書絵図」)で、それ以来の念願であつたのであるうか。大正十五年の計画書では、特に付言の欄を設けて、次のように述べている。

本計画で、塩入取水工事は新に水源を開発するものとす。本池は既に述べたる如く、土砂打止の工事を施して貯水力の減殺を防ぎ、又堤防の高上を行つて池水の増加を図り、更に幹線水路を改修して配水の便を良くせんとするも、其の根本たる水源の事に欠くる所あらんか、十全の効を見ること能わざれば、今池水を豊富にして干害の憂患を除却する方法を立つるは、蓋し本事業の主眼とする所なり。

由来本池の広大なるに比し、従来の集水面積狭少にして雨量また多からず、冬季の候降雨多量ならざれば池水を満たすに至らざる故に、夏雨少なくて、往々河底の干涸を見る地方としては、平年に於て用水不足を告ぐることに、敢て怪しむに足らざるなり。然れども、本池の南方一短嶺を隔てて、財田川の源流あり、七ヶ村塩入山より発して三豊郡を貫流す。此の河川は盛夏と雖も流水尽くることなく、一朝降雨あらば奔流河幅に溢るものあり、本池一部の水源地たる本谷川より僅に五丁余に過ぎざれば、財田川の下流に必要なき時、其の河水を引入るとせば、本池に充滿せしむること容易なりとす(後略)。

第3章 た め 池 誌

工事は、昭和二年に県管排水幹線工事として実施することに決定し、同三年に本格的な工事に着手し、同五年（一九三〇）に竣工した。

溝邊池は、この工事によって水深が五尺（一・五二呎）増加して五五尺（一六・七呎）となり、貯水量が七八〇万リットルとなった。余水吐けの幅が二倍となって九六尺（二九・一呎）となり、樋管も拡大されて五尺（一・五二呎）×四尺（一・二二呎）となった。

財田川から承水する塩入水路は、長さ八五間（二五四・七呎）、底幅五尺（一・五二呎）、高さ三尺（〇・九一呎）のコンクリート壁に改られ、長さ二〇間（四〇〇呎）幅六尺（一・八二呎）高さ七尺（二

呎）の隧道と続き、毎年十一月一日から翌年四月三十日までの期間、承水することができるようになった。なお、大水の時には、財田川下流の防災のため、協議によって、臨時に承水することが認められている。水量の取り決めはない。

藤兵衛股以北の用水路も計画どおり完成して、以後の用水路改修の指針となった。この工事に要した事業費の総額は、四二万八七〇〇円であった。

第1節 満濃池

十 満濃池の近代化

(一) 第三次嵩上げと土器川承水

昭和十四年（一九三九）の大干ばつで、満濃池の水掛りは、徹底的な被害を受けた。丸亀平野の大部分をかんがい水域とするが、田植え水も後水も、南部平野にはある程度供給することができて、北部平野には行き届かず、補助水源に依存しても、なお大被害を受けるといふ、満濃池の水事情を根本的に解決する大改修が待望されるようになった。

昭和十五年（一九四〇）に、県営満濃池用水改良事業が始められ、長い苦しい戦中戦後を経て、同三十四年（一九五九）三月に、満濃池の第三次嵩上げ工事がようやく竣工した。

工事は、旧堤の外法に、旧堤より六呎高い三二呎の新堤防を築造し、堤防の東寄りに側溝余水吐を設け、貯水量は、旧貯水量の七八〇万トから一躍倍増して一五四〇万トになった。

貯水量の増加に伴い、新たに土器川の余剰水を承水することとなり、

第3章 ため池誌

天川頭首工と天川導水路延長四六八尺が新設された。この事業費は増築工費二億四七五二万円、天川導水路工費一億五二六九万円、金倉川左岸水路工費七〇八二万円、その他の雑費を含めて総額五億四三三二万円であった。

この大工事の完成によって、満濃池は全国第一のかんがい用ため池となり、諸般の要求に応じることのできる近代的な用水施設となったのである。

(一) 用水路の改修

倍増した貯水を水掛り全域に、無駄なく配水するための用水路の本格的な改修工事が、県営金倉川沿岸用水改良事業として、昭和二十八年四月に着工し、同四十四年（一九六九）三月に竣工した。この工事は、丸亀幹線用水路から買田幹線用水路にいたる全用水路を近代化し、天川頭首工の改修をも含めた大工事で、総事業費は六億三九二二万二〇〇〇円であった。費用負担は、国費五〇％、県費一五％、地元二五％であった。

この工事の完成によって、主要幹線水路が新設されたり改修されて、公平な用水の配分が図られ、農業生産の拡大とともに、非能率的な用水施設（股や小池）を廃止し、農業基盤の整備と水利費の節減をはかり、農業経営の合理化と併せて、地域開発に寄与することができた。

(三) 飲用原水の供給

満濃池の貯水量が増加したので、「かんがい水に余裕のある時」という条件付きで、昭和四十四年から、飲用原水の供給が認められた。現在、丸亀市・普通寺市と満濃町に供給しているが、その量は逐年増加す

る傾向であるという。しかし、かつては水掛り全域に生活用水を供給していた満濃池としては、一つの歴史的な使命を果たしているのであると考えることもできる。

昭和四十八年（一九七三）の大干ばつに、八月十二日から高松市に対し、満濃池水系から、香川用水東部幹線水路によって、日量五〇〇トの水を送った（「香川歴史年表 明治元年から現代まで」）ことは、満濃池の歴史の尊い一ページである。

(四) 観光資源化

満濃池の周辺には、仲南町のゴルフ場が続いて、昭和六十三年（一九八八）六月一日に、県営の満濃池森林公園が開園した。満濃町営のかりん公園も徐々に設備を充実し、かりん亭に続いてかりん会館が建ち、日曜市の建物も姿を現して、堤防付近が変貌した。

満濃池と土器川に挟まれた丘陵地三五〇畝に立地した「国営讃岐まんのう公園」も、平成十年（一九九八）四月に一部開園して、なお若々と施設を拡充している。満濃池周辺の道路も近代的に整備された。

かんがい用ため池としての根本的な使命を果たしながらも、なお、周辺のこれらの観光地との調和を保つていくことが、今後の満濃池の使命である。

(五) 流域の森を育てる

昭和五十年（一九七五）六月十一日に、香川用水の本格的通水が開始されて、満濃池の水掛りの北部が恩恵を受けることになったが、水源である高知県の早明浦ダムの貯水量が不安定で、徳島県の池田ダムからの配水を制限されることが多い。

〔二〕 豊稔池の築造

明治二十七年、二十八年（一八九五）と二年続きの干ばつは、常習的な水不足に苦しんだ農民たちに大きな打撃を与えた。その後村余曲折を経て深刻な水不足を解消するため、大正七年（一九一八）十二月二十七日、大野原村を中心に一町四か村（大野原村・五郷村・萩原村・柞田村・豊浜町）において大開耕地整理組合（初代組合長合田梅太郎）が設立されたが、その目的は井関池、大谷池の増築であった。

大正八年度には事業計画が策定され、組合員（地主）の同意説得等が進められたが、合田組合長が病氣のため大正九年四月十日に薨任し、組合長空席のまま年を越し組合瓦解の危機に直面した。時局打開のため、大正十年六月十六日の組合会で三豊郡長末沢平吉を第二代組合長に選出したが、地域が広く未同意地主や小作料の増額などの問題が停滞してお

り、総論賛成各論

反対で何の進展も

なかった。末沢組

合長は大正十一年

五月十九日、組合

会を招集し、停滞

している現状をつ

ぶさに説明すると

ともに解決策三案

を提出して組合会に諮った。利害が一致する区域を各施行区として全組合地区を第一区(井関池水利区)、第二区(大谷池水利区)、第三区(広庄池水利区)に区分し、その他の地域を除外した。そしてそれぞれの工区が事業を実施し、その経費をそれぞれの地区が負担するという第三案であった。この意見を提案した加地茂治郎の現実に則した説得力のある意見に評議員は満場一致で賛同した。末沢組合長は第一区の強い要望に、これまでの井関池増築計画を廃棄して、杵田川上流の五郷村田野々新池を築造することを発議した。これまで大きく廻り道をしてきた田野々新池築造計画は産声をあげたのである。この第三区制による事業実施の方針が確立したのを機に、末沢組合長は三豊郡長の職に専念すべく辭意を表明した。組合会はやむを得ず申し出を受け入れ、人望の厚い加地茂治郎を第三区組合長に満場一致で選出した。

大正十三年(一九二四)の夏は空梅雨で、七月に入っても一滴の雨もなく、池は涸渇し飲料水にもこと欠く状況で、干ばつの惨禍は目前に迫っていた。このため農民たちの動揺は大きく、ある日、農作業をしていた農家の人たちは誰いとうとなく「三三五五」八幡神社に集まった。その数は百数十人にも達し、無情の天を仰ぐ者、運々として進まぬ新池計画に業をにやす者、未同意地主を非難する者が続出し、この厳しい用水不足を回避するには新池の築造以外にないことを申し合わせ、新池築造の促進運動の行動を起こすことに衆議一決した。

野良着姿のまま菅笠、鋤、鎌を肩にした農民たちは何班にも分かれて行動し、まず、組合に事業の促進を要望した後、未同意の地主や入作地主を訪ね、新池築造の早期実現を強く訴えた。この百姓一揆にも似た突発的な騒動は農民大会ともいべき形で前後二回に及び、その後の事業促進に大きい効果をもたらした。

この新池築造を希望する現状を目のあたりに見た加地組合長は、大正十三年十二月十四日、単身上京し、かねてより親交のあった香川県選出の三土忠造(政務官、後農林大臣)に田野々池築造計画の顛末を詳しく説明して、この工事に対する助成を請願した。そこで、大正十二年四月十二日付で府県が行う排水事業補助要項が制度化されていること、指導をうけた加地組合長は、直ちに掃部郷は、知事や県議会議員を訪ね、農商務省の意向を伝えるとともに、田野々池工事を県営用排水事業として実施するよう請願した。県議会はその主旨を了承し、翌日の議会において今井浩三議員の緊急動議で建議した(大正十三年十二月議会)。田野々池工事を県営工事に移管し、併せて必要な予算の修正が行われ、県営事業(国庫補助事業)として実施されることが決定した。井関池工区の組合員(地主)数は一〇三七人、面積は六六八町四反で、五〇〇町歩の採択基準を充たしていた。

県営事業となったが組合長は、この工事を救済土木事業として必要な人夫を地元から徴集し、建設資金が地元へ落ち、また、土木労働者として技能を修得させることを請願した。そこで、人夫の調達に円満に行われるよう関係各村に呼びかけるとともに、各組からは誓約書を提出させて請願書に添付した。

豊稔池の設計は、明治末期に神戸市上水道の水源池である鳥原、立ヶ畑ダムや千刈ダム(我が国最初のハイダム)の設計に当たられた佐野藤治郎工学博士

出役人夫組織一覽表

村名	組数	棒頭数	年人夫数	計
大野原村	15	151	460	611
萩原村	6	24	91	115
中姫村	1	5	65	70
杵田村	2	22	105	127
合計	24	202	721	923

(二八六九—一九一九)

の指導によるものである。一般常識では、ダムは底辺が厚く上方が薄い三角状の断面の重力式が安定感があると理解されていただけに、ダム直下から見上げると、堤体が覆いかぶさるように逆傾斜している豊稔池の景観は、当時の人々を感嘆させたものである。

工事はすべて地元の組合で施行し、築堤材料の石は現地で採掘した。セメントや砂は海岸から牛車で運び、農民自ら足場を組んで四年の歳月と一五万人の労力により一石、一石コソコソと築き上げられ、昭和五年(一九三〇)三月に完成した。田野々生まれの元豊南農協藤川松太郎組合長は、少年時代、毎日、豊稔池(田野々池)の工事現場を眺めながら小学校へ通学していたが、当時の記憶として「厳寒だというのに急坂を砂セメントの資材を牛車に積んで運んでいる牛の背中、水を打ったように汗が光り、これを引き綱で引く、馱者の額からも玉のような汗が流れ、子供心に強い感動をうけた」と地域農民自らの汗と脂で築かれた思い出を語られた(「豊稔池の築造」)。

池床探しや五郷村との補償協定、地主の啓蒙、地主小作の負担金や小作料の協定など多くの合意をとりつけることに奔走、特に単身上京して幸運な人脈に恵まれたこともさることながら、加地茂治郎組合長の果敢な行動には目を見はるものがあった(「豊稔池の築造」)。

- 大正 13 12 14 加茂茂治郎組合長は単身上京し農林大臣三土忠造に面談し、田野々池(豊稔池)築造を請願した。その結果、県営事業での実施の指導をうけ知事および県議員に、田野々池新築工事を県営事業に移行し国庫補助申請を要請する。
- 14 1 19 三分区制により変更した地区および設計書並びに規約の認可申請を行う。
- 14 2 20 上記地区変更および設計書認可される。なお、規約は同月二十三日認可となる。
- 14 4 19 三土忠造政務官田野々池築造予定地を視察。
- 14 5 12 田野々池築造工事を県営施工とすることが認可される。
- 14 6 24 五郷村と大開耕地整理組合の間で補償問題についての協定成立。
- 14 10 9 佐野藤次郎工学博士(濃飛電気取締役) 田野々池予定地を視察。
- 15 1 21 田野々池築造工事出役人夫を地区内耕作者に御下命あるよう加地組合長から知事あてに請願する。
- 15 3 27 県営田野々池築造工事に着手。
- 15 3 28 工事着手。約一〇〇名の人夫出役す。
- 15 4 1 基礎工事に着手。
- 15 6 17 井関池掛り(組合第一区)と大谷池掛り(組合第二区)の間で水利協定成立。
- 15 8 28 農林省松浦翠技師田野々池工事現場視察。
- 15 11 19 佐野藤次郎工学博士(日本水道衛生工事株式会社社長) 田野々池工事現場視察。
- 昭和 2 5 20 築堤工事に着手。

第3章 ため池誌

- 昭和4 1. 豊稔池堰堤工事が約七割完成したので、大岡耕地整理組合の強い要請を受け暫定貯水を開始する。かんがい期までに三合(三〇%)の初貯水を行い本年の大千ばつに大いに役立つ。
- ◇ 4 5・14 三土忠造大蔵大臣、瀧利三郎知事および県議会議員一行、田野々池工事現場視察のち、加地組合長宅に寄り、新池を「豊稔池」と命名す。
 - ◇ 4 11・30 豊稔池新築工事滞りなく本日竣工。
 - ◇ 5 3・27 竣工式挙行。

また、主要工事の内容は次のとおりである。

- 堰堤型式 マルチプル・
アーチゲム(多
拱拱壁式粗石モ
ルタル積埋堤)
- 貯水量 一五九万
三〇〇〇立方尺
- 堤長 一四五尺
堤高 三〇尺
- 最大水深 二五尺
満水面積 一六畝
集水面積 一〇〇〇畝
洪水量 七七立方尺/毎
秒

- 余水吐 越流幅 四五尺
水深 〇・七六尺
- 排水量 四六立方尺/毎秒
- 土砂吐 ゲート(幅〇・九尺、高一・二尺)
- 樋管 径 〇・六〇尺バルブ一個
径 〇・五五尺バルブ二個
- 総事業費 五二万九八〇〇円
人夫延人員 一三万四八〇〇人
石工、鍛冶、大工、坑夫 一万六〇〇〇人
工期 大正十五年三月二十七日 着工
昭和 五年三月二十七日 竣工

完成後、小作米の増額協定は、築堤負担金を地主が本田一反(二〇町)当たり四円五〇銭、畑田七町、新田八町五〇銭としたが、小作米の増額については地主、小作間で合意に達せず見切り発車で着工した。昭和七年九月九日、漸く協議が整い、従来の小作料反当一石(二〇町当たり一八〇石)を玄米一石八升(一九四・四石)に改定することとし、協定斡旋者県小作官山戸嘉一、大岡耕地整理組合長加地茂治郎、大野原村長守谷安太郎、地主総代合田重博、小作人総代合田誠作が署名捺印している。

豊稔池の築造により新たな水源が確保され、農民の汗と脂の結晶である貯水の有効利用をはかるため、昭和四年から三か年にわたり臨時の配水委員を置いて、従来の水利系統や配水機構の見直しを行った。全地域に適正な配水が行われるよう各分枝股(分水工)に分水標を置き、掛り反別に応じた所要水量を算出して分岐の寸法を定め、三か年にわたって

第2節 三豊平野のため池

配水状況を修正して昭和七年に配水機構を確立し、新しい秩序として豊稔池普通水利組合(管理者大野原村長)へ移管した(当時の「かんがい支配面積一覧表」によれば、六五〇町五反九歩となっている)。

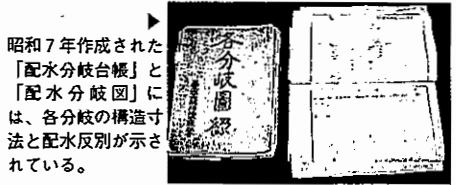
昭和四年の干ばつは、豊稔池の暫定貯水により千害を免れ

喜び合ったが、昭和十四年(一九三九)にも歴史的な大千ばつに見舞われた。豊稔池の築造による水源供給力の強化は、畑地から田への地目転換が一三町七反に達して新しい水需要を生み、更に新たな水源開発が必要となり、二葉池と千歳池の拡張工事が計画された。折しも日中戦争のさなかで資材労働力が不足し、工事の遅延が余儀なくされたが、農家非農家の別なく戦時下の勤労動員により労働力が確保され、特に盛土の締め固めは婦人の千本搦ぎが中心であった。

新池の築造や水利機構の見直し、二葉、千歳両池の拡張工事など積極的な対応によって、甘土料の売買価格が高騰した。それまで反当一五〇円から二〇〇円、畑で四〇円から七〇円であったものが、三〇〇円から七〇〇円にもなり、所有権の売買では一〇〇円以上も騰貴した。地下水



◀配水分岐の一例
井関幹線線分岐
豊稔池完成後その
配水方法について
の新たなルールが
生まれた。
(昭和40年撮影)



昭和7年作成された
「配水分岐台帳」の寸法
は、各分岐の構造が
別記の図に示されて
いる。

も豊富になり、このころ発明された発動機により揚水ポンプは、大野原地区で一五〇台を数え、県下第一の常習千ばつ村から文字どおり豊稔村へと変身した。

豊稔池堰堤の基礎は砂岩や頁岩層を主とし、コンクリートゲムとしては必ずしも良質とはいえない弱点があり、昭和二十二年秋に左岸アーチ部の付根で亀裂漏水が生じ、昭和二十三年、二十四年度において県営工事として事業費九九〇万円でセメント注入と石張工の補強を行った。しかし、壁厚が薄いため低圧注入となり、完全な止水には至らなかった。

(三) 平成の大改修

昭和五十年(一九七五)、香川用水の本格的な通水によって、農業用水の供給力は飛躍的に増大し、念願の適時適量の水管理が可能となり、地区内の用水管理も旧慣行を是正しつつ新しい水利秩序が考えられつつあった。しかし、豊稔池も築造後半世紀余りを経過し、昭和五十年代後半には堤体にクラックが入り、漏水が目立つようになった。昭和五十八年八月、県に補修工事のための調査を要請、調査の結果、本格的な修復工事が必要となり、昭和六十年十一月に農林水産省へ申請し、六十一年五月に採択された。採択と同時に中国四国農政局の「県営等ダム技術検討委員会」で工法等について検討がはじめられたが、工事費が当初の七億二〇〇万円を大幅に上回り、一五億円にもなった。そこで、国とも協議するなかで新しく制度化された農地防災ダム事業の「防災ため池工事」での採択に変更することとなり、厳しい建設省協議をなんとかクリアして六十三年四月「防災ため池工事」として採択され、平成元年十一月に起工式が挙行された。

第3章 ため池誌

主要工事の概要

堤体工	前面部	コンクリート	九三六〇立方尺	石積工	一二八八平方尺
	背面部	コンクリート	六九一四立方尺	石積工	一五二二平方尺
基礎処理	カーテングラウト		一三九孔		
	コンソリダーショングラウト		一一五孔		
洪水吐工	サイホン補修				
取水工	土砂吐	一か所	取水工	三か所補修	
減勢工	一式				
事業費		二〇億二四四六万二〇〇〇円			
	国	一〇億五一九三万一〇〇〇円			
	県	七億六七五二万五〇〇〇円			
	市	七五二四万八〇〇〇円			
	町				
	土地改良区	一億一九七五万八〇〇〇円			
工期	昭和六十三年度	着手			
	平成五年度	竣工			

更に、平成五、六年度の二か年で、堰堤周辺が利活用保全施設として事業費一億六〇〇〇万円で公園化され、多くの人々に親しまれている。